



総人口/181,817人  
(平成28年11月30日現在)

編集・発行 / 印西地区環境整備事業組合 〒270-1352 千葉県印西市大塚一丁目1番地1 TEL.0476-46-2731(代表) FAX.0476-47-1765

ホームページ◆<http://www.inkan-jk.or.jp/> Eメール◆[inkan-jk@pluto.plala.or.jp](mailto:inkan-jk@pluto.plala.or.jp)

## 「次期中間処理施設整備事業の施行に関する整備協定書(案)」に対する意見募集について (パブリックコメント)

たくさんのご意見をお寄せください

印西市・白井市・栄町で構成する印西地区環境整備事業組合では、「ごみ処理施設」である印西クリーンセンターを昭和61年から稼働開始し、これまで事故や公害などの問題が生じることもなく、安定・安全な操業を継続してきましたが、施設の老朽化に伴い、住民参加型の取組みのもと、次期中間処理施設(新たなごみ焼却施設及びリサイクルセンター)の整備事業を進めています。

印西地区環境整備事業組合は、施設整備基本計画及び地域

振興策基本構想の策定により、次期中間処理施設の建設候補地と位置付けている用地を建設予定地として決定することを確認するとともに、必要な事項を定めることにより、次期中間処理施設整備事業及び地域振興策を円滑に進めることを目的とした整備協定の締結に向け、相手方となる地元町内会の印西市吉田区と協議を重ね、この度「次期中間処理施設整備事業の施行に関する整備協定書(案)」をとりまとめましたので、みなさまのご意見を募集(パブリックコメント)いたします。

### ○意見の提出期間

平成29年1月6日(金)から平成29年1月19日(木)必着

### ○関係資料閲覧場所及び意見書様式入手場所の一覧

施設の名称		住所
印西地区 環境整備 事業組合	印西クリーンセンター <small>※下記組合のホームページからもダウンロードできます。 <a href="http://www.inkan-jk.or.jp">http://www.inkan-jk.or.jp</a></small>	印西市大塚1-1-1
	温水センター	印西市大塚1-3
	平岡自然の家	印西市平岡1554
印西市	印西市役所クリーン推進課	印西市大森2364-2
	印旛支所市民サービス課	印西市美瀬1-25
	本埜支所市民サービス課	印西市笠神2587
	船穂出張所	印西市船尾786-1
	中央駅前出張所	印西市中央南1-4-1
	牧の原出張所	印西市原1-2
	小林出張所	印西市小林北5-1-6
	岩戸出張所	印西市岩戸1699
	平賀出張所	印西市平賀928
	滝野出張所	印西市滝野3-4
	中央駅前地域交流館	印西市中央南1-2
小林コミュニティプラザ	印西市小林北5-1-6	
中央公民館	印西市大森3934-1	

施設の名称		住所
印西市	ふれあい文化館	印西市原3-4
	そうふけふれあいの里	印西市草深924
	印旛公民館	印西市瀬戸1518
	本埜公民館	印西市中根1375
白井市	白井市役所環境課	白井市復1123
	保健福祉センター	白井市復1123
	白井駅前センター	白井市堀込1-2-2
	西白井複合センター	白井市清水口1-2-1
	桜台センター	白井市桜台2-14
	白井コミュニティセンター	白井市復1458-1
	公民センター	白井市中98-17
	富士センター	白井市富士239-2
	市立図書館	白井市復1148-8
栄町	栄町役場環境課	栄町安食台1-2
	ふれあいプラザさかえ	栄町安食938-1

※閲覧時間は、各窓口の開所時間内となります。

### ○意見の提出先

〒270-1352 印西市大塚一丁目1番地1

印西地区環境整備事業組合 印西クリーンセンター 次期施設推進班 宛て

## ○意見の提出方法

### ①次期施設推進班窓口への持参

前項の住所

### ②郵便等による送付

前項の住所

※持参する場合は、土、日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までの受付となります。

※提出方法に関わらず、提出期間最終日となる平成29年1月19日(木)の午後5時15分をもって、すべての受付を終了します。

### ③ファクシミリによる送付

ファクシミリ番号 0476(47)1765

### ④電子メールによる送付

電子メールアドレス jikisisetu@inkan-jk.or.jp

## ○意見を提出することができる方

### ①印西地区環境整備事業組合の関係市町内(印西市・白井市・栄町)に住所のある方

### ②関係市町内に勤務先のある方

### ③関係市町内に通学先のある方

### ④関係市町内に事務所又は事業所を有する法人その他の団体

## ○注意事項

### ①意見は日本語で提出ください。

### ②意見を正確に把握する必要があることから、電話によるご意見の受け付けはいたしません。

### ③意見の提出に要する諸費用は、提出者において負担してください。

### ④提出いただいた意見は、後日公表させていただく予定ですが、個別のご回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

### ⑤提出いただいた意見に付記された住所・氏名等の個人情報、印西地区環境整備事業組合個人情報保護条例(平成17年条例第5号)に基づき適切に取り扱います。

### ⑥提出いただいた意見の内容に不明な点がある場合は、電話連絡等を行うことがあります。

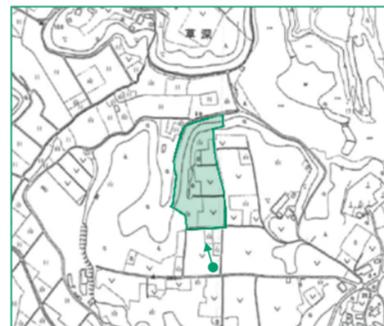
### ⑦提出いただいた意見が、次のいずれかに該当すると判断した場合は、無効とさせていただきます。

①単に賛否の結論を示したもの。

②趣旨が不明確なもの。



印西クリーンセンター(現施設)と建設候補地の位置関係



建設候補地は周囲を山林に囲まれた台地上に位置しています。現況写真は地形図(左図)矢印方向を撮影。



# 「次期中間処理施設整備事業の 施行に関する整備協定書(案)」 に係る全体説明会を開催いたします。

次期中間処理施設整備事業の施行に関する整備協定書(案)について、印西地区全体を対象とした説明会を下記のとおり開催いたします。

### 開催場所

印西クリーンセンター 3階大会議室

### 開催日程等

平成29年1月14日(土)午後2時から  
2時間程度

### 対象

- ①印西地区環境整備事業組合の関係市町内(印西市・白井市・栄町)に住所のある方
- ②関係市町内に勤務先のある方
- ③関係市町内に通学先のある方
- ④関係市町内に事務所又は事業所を有する法人その他の団体

※これまでの検討経過については、組合ホームページに掲載しておりますので、右記の問い合わせ先に記載の組合ホームページアドレスを参照ください。

## 意見募集(パブリックコメント) 及び全体説明会についての 問い合わせ先

〒270-1352

千葉県印西市大塚一丁目1番地1

印西地区環境整備事業組合印西クリーンセンター  
次期施設推進班：午前8時30分～午後5時15分  
(土、日、祝日を除く)

電話 0476-46-2734(直通)

F A X 0476-47-1765

E-mail jikisisetu@inkan-jk.or.jp

ホームページ http://www.inkan-jk.or.jp